

令和3年4月6日
生徒指導部

兵庫県立山崎高等学校の部活動方針（休養日の設定）

- 1 学期中は週当たり2日以上休養日を設定する。平日及び土日等の休業日にそれぞれ一日以上の休養日を設定する。
- 2 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。
- 3 長期休業中（夏・冬・春休み）も1及び2に準じる。

※ただし、高体連・高野連主催の公式戦及びコンクール等、並びに公式戦、コンクール等直前の練習等やむを得ない事情により、上記休養日の設定が行えない場合に限り、活動日を設定することができる。その際、当初設定した休養日が取れない場合は、平日は平日、休養日は休養日に公式戦・コンクール等が終了後、休養日を設定することを基本とする。

各部における平日の休養日は下表のように設定しています。

曜日	運動部	文化部
月	男子バレーボール、女子バレーボール、 剣道	
火	男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、 男子ソフトボール、男女バドミントン、 水泳、サッカー	箏曲、美術、アート、家庭、科学、演劇、 吹奏楽、写真、茶道 音楽同好会、ESS同好会
水	女子ソフトボール	
木	男子バスケットボール、陸上部 女子バスケットボール、卓球、野球部	箏曲
金	柔道	